

— 2020春季生活闘争 討論・決起集会 —

すべての労働者の『底上げ』『底支え』『格差是正』



(右から) 天間議長、漆畑副議長、田名部参議院議員

2020年2月14日、連合青森上十三地協は十和田市の上北地方教育会館において、「2020春季生活闘争 討論・決起集会」を開催しました。集会には各構成組織より約70名の組合員の皆さまが集結し、ご来賓の皆様より激励をいただき、ともに連合青森の春闘方針の報告を受けました。また、漆畑副議長より集会アピールを提起し、春闘勝利に向けた団結を確認しました。

上十三地協の新聞

発行所

連合青森上十三地域協議会
 発行人 天間 雄紀
 編集人 原 浩輔
 電話 (0176)25-1105

2020 No. 2

(2020年2月27日発行)



RENGO
 日本労働組合総連合会

連合青森の春闘方針については、「底上げ」「底支え」「格差是正」に向けた賃金要求に加え、働き方改革に関する項目について取り組むこととしており、また、労働組合の有無に関わらず、すべての労働者に生み出された付加価値の適正な分配がされるよう社会に対し求めていきます。

連合青森の春闘方針については、「底上げ」「底支え」「格差是正」に向けた賃金要求に加え、働き方改革に関する項目について取り組むこととしており、また、労働組合の有無に関わらず、すべての労働者に生み出された付加価値の適正な分配がされるよう社会に対し求めていきます。

連合青森の春闘方針については、「底上げ」「底支え」「格差是正」に向けた賃金要求に加え、働き方改革に関する項目について取り組むこととしており、また、労働組合の有無に関わらず、すべての労働者に生み出された付加価値の適正な分配がされるよう社会に対し求めていきます。



集会を締め括る、ガンバロー三唱

連合青森 2020春闘方針の特徴(抜粋)

I 連合青森の賃上げ要求

- (1) 賃金カーブの算定が困難な場合(定昇制度が確立していない場合)
 $5.0\% \text{程度、額で} 11,000 \text{円程度} [\text{定期昇給相当分} (4,100 \text{円}) + \text{賃上げ分} (4,600 \text{円}) + (2,300 \text{円})]$
- (2) 初任給は東北6県の2019年の男女平均初任給155,800円水準に到達することを目標とする。
- (3) 連合青森目標時給額910円を最低ラインとし、企業内最低賃金の協定の締結、水準の引き上げ、適用者の拡大をはかる。
- (4) 一時金は、月例賃金の引上げにこだわりつつ、年収確保の観点も含め水準の向上・確保をはかることとする。

II 中小の取り組み

賃金実態調査を行いながら青森県として取り組む最低水準としてのミニマム運動を推進する。また、本県リビングウェイジに基づく「最低到達水準」をクリアすることを目指す。

【到達すべき水準値(参考)】

20歳173,000円/25歳194,000円/30歳215,000円/35歳235,000円/40歳256,000円/45歳276,000円

(1歳あたりの傾き 4,120円)

III 雇用形態間格差の是正(時間給の引き上げ)

- (1) 企業内のすべての労働者を対象とした企業内最低賃金協定の締結を目指す。(締結水準については時給1,000円以上を目指す。)
- (2) 非正規雇用にも昇給ルールを導入し、賃金を明確にするとともに、確実に配分すること。

IV 男女間賃金格差および生活関連手当支給基準の是正(ジェンダー平等・多様性の推進)

- (1) 改正育児・介護休業法を周知するとともに、育児休業等の免除の申し出や取得による不利益取り扱いを行わないよう協議を行い、男女のワーク・ライフ・バランス実現や、男性の育児休業取得促進を促す。
- (2) セクシュアル・ハラスメント等に対する措置の徹底に加え、パワハラを含むあらゆるハラスメントを一元的に防止する取り組みを働きかけるとともに、結婚や出産、不妊治療に伴い制度を利用したことによる不利益取り扱いの禁止を徹底することを追求する。
- (3) 生活関連手当の支給における住民票上の「世帯主」要件は実質的な間接差別にあたることから廃止を求め、女性のみ住民票などの証明書類の提出を求めることは男女雇用機会均等法で禁止とされているため、見直しを行うことを求めていく。

V 「すべての労働者の立場に立った働き方」の見直し

- (1) 長時間労働の是正と均等待遇の実現
- (2) 人材育成と教育訓練の充実
- (3) 中小企業・非正規労働者等の退職給付制度の整備
- (4) ワークルール遵守に向けた取り組み

VI 運動の両輪としての「政策・制度実現の取り組み」

- (1) 企業間における公正・適正な取引関係の確立
- (2) 税による所得再分配機能の強化
- (3) パワーハラスメントをはじめとするあらゆるハラスメント対策の法制化と差別禁止
- (4) 医療・介護・保育サービスの人材確保
- (5) 子ども・子育て支援の充実と待機児童の解消等の財源確保
- (6) 教育の機会均等実現に向けた教育の無償化・奨学金の拡充



～2020上十三地協活動録～

2020年2月21日
第2回地協幹事会



連合青森より関 副事務局長にお越しいただき、地協役員との意見交換を実施しました！

2020年2月11日

上十三地協 街宣行動 in 三沢

三沢市在住の組合員が来て、ご清聴くださいました！街頭宣伝のほか、三沢市内住宅へのポスティングも行っております！



2020年2月7日
上十三地協青年女性委員会 第17回総会

2020年度上十三地協青年女性委員会 役員



【総会での質疑応答】

役職名	氏名	出身組織名
委員長	有馬 文也	電力総連 日本原燃労組
事務局長	石文 良	J P 労組 上北地方支部
幹事	赤平 慎一郎	自治労 十和田市職労組
〃	西野 奈菜	自治労 十和田市職労組
〃	附田 翔	自治労 七戸町職労組
〃	福田 禎暢	私鉄総連 十和田観光電鉄労組
〃	熊沢 徹	自治労連 東北町職員組合
〃	若沢 美月	J P 労組 上北地方支部
〃	赤石 裕里花	電力総連 シェイテック労組



船橋 代議員
(電力総連)

若年層の組合参加に対する意欲低下の原因のひとつには、若年層が組合活動の利点を感じる事が難しいということがあると考えている。
私は積極的に組合活動に参加することで人の輪が広がり、自分自身の経験に活かすことができていると実感しているが、そもそも組合活動に関心のない組合員が組合活動に参加するまでのハードルは依然高いと感じることが多々ある。
上十三地協青年女性委員会では「組合活動に関心のない組合員」の参加意欲が高まる活動の展開としてなにか対応を考えているか教えていただきたい。

連合、地協の役割としては、各産別の集合体であること活かした活力、魅力ある活動を展開し、『続けること』が重要であると考えている。
また、地協のイベントに参加し、さらには各組織に持ち帰り展開することで裾野が広がり、関心のない組合員も参加意欲を高めることができるのではと思っている。
青年活動は組合活動のきっかけ作りの場であるため、役員だけでなく本日参加いただいている代議員の皆さんと一緒にきっかけ作りの輪を広げていくこととしたい。



有馬 委員長